

小美濃市長に対する問責決議

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

提出者

25番 川 名 ゆうじ

4番 深 田 貴美子

21番 本 間 まさよ

22番 山 本 ひとみ

武蔵野市議会議長 落合 勝利 殿

小美濃市長に対する問責決議

2024年5月9日の臨時本会議において、教育委員会教育長の任命に際し、人事に関する重大な情報を議会に報告しなかった等を理由とし、武蔵野市長及び副市長に支給する給料を減額する条例が市長より提案され、全会一致で可決された。また、併せて「武蔵野市長へ猛省を求める決議」も可決された。

この議決から1か月もたたない6月6日に、小美濃市長は記者会見を行い、議会の同意を得ていない「議案第59号 武蔵野市教育委員会教育長の任命の同意について」を公表し、あたかも教育長が決まったかのような報道が候補者の実名を含めてなされた。

ところが、6月17日に小美濃市長は、「より公正性、透明性に疑念を生じさせぬよう万全を期すため」との説明で議案を撤回した。このことで、教育長の不在がさらに続くことになり、市政運営へ大きな影響を与えることになった。

撤回に至るまでに、議会からは教科書選定の重要な年に現役の教科書執筆者を選任することで公平性などに疑義が生じる可能性があるとの指摘がなされ、加えて、教育長人事議案の提案手法にも課題を残し、執行部と議会との信頼を失墜させる事態に及んでいる。議案提出者である市長の責任は重大である。

よって、武蔵野市議会は、市長に対して、さらなる猛省を求めるとともに、今回の件を謙虚に総括し、信頼の回復を講ずるよう決議する。

令和6年6月28日

武 蔵 野 市 議 会